解散公告（第二回）

当法人は臨時社員総会の決議により、平成二十六年二月二十六日東京都知事の認可を受け解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月十日
東京都中央区八重洲二丁目一番　八重洲地下街中一号
医療法人社団八重洲センタークリニック
清算人　駿河敬次郎

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十月七日開催の臨時社員総会の決議並びに岡山県知事の認可により、平成二十六年三月十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月十日
岡山市北区伊島北町七―五
医療法人パートナーズ
清算人　中尾　伸一

解散公告（第二回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月十日
那覇市樋川一―一―六九
財団法人沖縄ヘアースタイリスト学院
清算人　吉浜　達夫

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十六年二月二十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月八日）の翌月から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月十日
東京都中央区京橋一丁目七番一号
オンワード樫山企業年金基金
清算人　福原　浩

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十六年三月二十四日沖縄県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月十日
沖縄県名護市字仲尾次七四八番地
清算法人久志土地改良区
代表清算人　島袋富次郎

配当公告

静岡市葵区山崎二丁目二九番七号
破産者　池田貿易株式会社

右の者に対する静岡地方裁判所平成二十四年(フ)第三九一号破産事件の中間配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金六八七、六一二、五一九円
一、配当することのできる金額
金二七、五〇四、五〇二円
平成二十六年四月十日
静岡市葵区八千代町二四番地九佐藤園やちよびる二階
破産管財人　洞江　秀

配当公告

静岡市駿河区馬淵一丁目一三番三二号
破産者　トモノ産業株式会社

右の者に対する静岡地方裁判所平成二十五年(フ)第一号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金二一四、二四六、五〇七円
一、配当することのできる金額
金一七、六四二、八〇六円
平成二十六年四月十日
静岡市葵区八千代町二四番地九佐藤園やちよびる二階
破産管財人　洞江　秀

配当公告

岐阜県多治見市赤坂町九丁目八〇番地の二
破産者　株式会社ナビフ

右の者に対する岐阜地方裁判所多治見支部平成二十四年(フ)第一一〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額
金二二七、四二二、九五二円
一、配当をすることのできる金額
金一七、九一七、一六二円
平成二十六年四月十日
名古屋市中区丸の内三丁目二番二九号ヤガミビル五〇一号・六〇一号弁護士法人愛知総合法律事務所　破産管財人　尾関　栄作

配当公告

名古屋市東区芳野一丁目二番三号
破産者　名豊建設株式会社

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十四年(フ)第二〇一八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額
金二九〇、三三八、九三七円
一、配当をすることのできる金額
金一〇、七二一、六〇三円
平成二十六年四月十日
名古屋市中区丸の内三丁目七番一九号法研中部ビル二階　破産管財人　安藤　雅範

配当公告

徳島市東沖洲二丁目四三番一
破産者　株式会社フナコシ

右の者に対する徳島地方裁判所平成二十三年(フ)第三一九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金七二四、五六七、三〇八円
一、配当することのできる金額
金一一一、〇〇三、八三三円
平成二十六年四月十日
徳島市新蔵町一丁目八二番地ダイアパレス新蔵二〇七
破産管財人　弁護士　森　晋介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県気仙郡唐丹村一五四番戸、最後の住所不明　被相続人　亡　佐々木善四郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月十日
事務所岩手県花巻市花城町一二番六号
相続財産管理人　小山田泰彦

第４期決算公告　平成26年４月10日
東京都新宿区四谷一丁目４番地あると綜合事務所内
株式会社Ａ・Ｉ・Ｃ広島マネジメント
代表取締役　森田　威
貸借対照表の要旨（平成25年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	661,132
	固定資産	1,796,220
	資産合計	2,457,353
負純資産の債及び部	流動負債	499,363
	固定負債	3,464,958
	負債合計	3,964,321
	株主資本金	△ 1,506,968
	資本剰余金	300
	利益剰余金	△ 1,507,268
	その他利益剰余金	△ 1,507,268
	（うち当期純損失）	(78,698)
	純資産合計	△ 1,506,968
	負債・純資産合計	2,457,353

第７期決算公告　平成26年３月17日
東京都豊島区駒込三丁目３番20号
プラスカーゴサービス株式会社
代表取締役社長　若佐　照夫
貸借対照表の要旨（平成25年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,482,466
	固定資産	312,486
	合計	2,794,952
負純資産の債及び部	流動負債	2,008,406
	固定負債	853,127
	株主資本金	△ 93,581
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	△ 103,581
	その他利益剰余金	△ 103,581
	（うち当期純利益）	(150,506)
	評価・換算差額等	27,000
	その他有価証券評価差額金	27,000
	合計	2,794,952

第 33 期決算公告
平成 26 年 2 月 27 日
埼玉県本庄市小島南１丁目５番９号
サンメンバーズ株式会社
代表取締役　髙橋　祐介
貸借対照表の要旨（平成25年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	3,548,828
	固定資産	4,014,179
	合計	7,563,007
負純資産の債及び部	流動負債	6,307,688
	固定負債	821,661
	株主資本金	433,658
	資本剰余金	50,000
	利益剰余金	383,658
	資本等減少差益	△1,000
	その他利益剰余金	384,658
	（うち当期純利益）	(12,533)
	合計	7,563,007